

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成28年4月1日

## 平成28年分政党交付金の交付決定

政党助成法に基づく各政党からの基準日(平成28年1月1日)現在の届出により、各政党への政党交付金の交付額について、本日下記のとおり決定しました。

記

自	由	民	主	党	17,220,790,000	円
民		進		党	9,743,880,000	円
公		明		党	2,972,098,000	円
おお	おさか	か維	新の	会	485,801,000	円
社	会	民	主	党	471,968,000	円
	舌の覚 な <i>た</i>			、郎 ち	332,819,000	円
日 を:		••	_ こ す る	ろ 党	560,309,000	円
新	党	, i	改	革	105,219,000	円

- (注1) 政党の順番は、各政党の平成28年1月1日(基準日)現在における政党 届の所属国会議員数順(同数の場合は五十音順)に表記しています。
- (注2) 民進党は、平成28年3月27日に民主党から党名を変更し、同日に維新 の党と合併しました。
- (注3) 改革結集の会は、平成28年3月25日に政党助成法上の政党要件を満た さない政治団体となったことから、政党交付金の交付決定は行われません。
- (注4) 第1回目の交付は、4月11日までに請求書を提出した政党に対して、上記の4分の1の額が4月20日に交付されます。
- (注5) 本年は、参議院議員通常選挙が行われるため、平成28年分の各政党への 交付決定額につきましては、当該選挙後に提出される政党届に基づき、再算 定を行うこととされています。

(連絡先)

自治行政局選挙部政党助成室 担当:細田係長、谷神係長

電話: (代表) 03-5253-5111

内線 23193、23194

(直通) 03-5253-5582 (FAX) 03-5253-5583

## 平成28年分政党交付金決定額

政党名	議員数割(1	1/2) (A) 得票数割(1/2)		/2) (B)	算定額 (A)+(B)		年間交付決定額 (A)+(B)	
	(円)	比率(%)	(円)	比率(%)	(千円)	比率(%)	(千円)	比率(%)
自由民主党	9,886,066,438	61.76	7,334,723,659	45.82	17,220,790	53.79	17,220,790	54.00
民 進 党	3,813,544,056	23.82	5,930,336,738	37.05	9,743,880	30.44	9,743,880	30.55
公 明 党	1,335,954,924	8.35	1,636,143,397	10.22	2,972,098	9.28	2,972,098	9.32
おおさか維新の会	485,801,790	3.03	0	0.00	485,801	1.52	485,801	1.52
社会民主党	121,450,447	0.76	350,517,598	2.19	471,968	1.47	471,968	1.48
生活の党と山本太郎となかまたち	121,450,447	0.76	211,368,695	1.32	332,819	1.04	332,819	1.04
日本のこころを大切にする党	97,160,358	0.61	463,149,602	2.89	560,309	1.75	560,309	1.76
新 党 改 革	24,290,089	0.15	80,929,306	0.51	105,219	0.33	105,219	0.33
(改革結集の会)	121,450,447	0.76	0	0.00	121,450	0.38	_	_
合 計	16,007,169,000	100.00	16,007,169,000	100.00	32,014,334	100.00	31,892,884	100.00

- (注1) 表中の順番は、各政党の平成28年1月1日(基準日)現在における政党届の所属国会議員数に基づくものです(同数の場合は五十音順)。
- (注2) 平成28年分政党交付金の額は、交付を受けようとする政党から届け出られた基準日(平成28年1月1日)現在の政党届に基づいて算定されます。改革結集の会は、政党届を届け出ましたが、同年3月25日に政党助成法上の政党要件を満たさない政治団体となったことから、政党交付金の算定の対象には含まれますが、交付決定の対象にはなりません。
- (注3) 平成28年分政党交付金の予算総額は、平成22年国勢調査人口(128,057,352人)に250円を乗じて得た額で、32,014,338,000円です。 この総額の半分(16,007,169,000円)が、議員数割と得票数割のそれぞれの総額となります。 各政党の議員数割と得票数割の合計額が年間交付決定額となります。各政党の議員数割と得票数割は、円未満切捨てのため合計と 一致しません。また、各政党の年間交付決定額は、千円未満を切捨てて算定されます。

## 政党交付金の平成28年分交付決定額及び平成27年分交付額の増減

(単位:千円)

政 党 名	平成28年分 交	付決定額	平成27年分	交付額		額
以 元 石	(A)	比率(%)	(B)	比率(%)	(A) - (B)	増減率(%)
自由民主党	17,220,790	54.00	17,049,089	53.25	171,701	1.0
民 進 党	9,743,880	30.55	10,332,905	32.28	△ 589,025	△ 5.7
「 うち 旧民主党	7,691,759	_	7,668,122	_	23,637	0.3
旧維新の党	2,052,121	_	2,664,783	_	△ 612,662	△ 23.0
公 明 党	2,972,098	9.32	2,952,128	9.22	19,970	0.7
おおさか維新の会	485,801	1.52	_	_	_	皆増
社会民主党	471,968	1.48	470,152	1.47	1,816	0.4
生活の党と山本太郎となかまたち	332,819	1.04	331,003	1.03	1,816	0.5
日本のこころを大切にする党	560,309	1.76	631,261	1.97	△ 70,952	△ 11.2
新 党 改 革	105,219	0.33	104,856	0.33	363	0.3
(その他)	— <u> </u>	_	142,939	0.45	△ 142,939	皆減
合 計	31,892,884	100.00	32,014,333	100.00		

- (注1) 表中の順番は、各政党の平成28年1月1日(基準日)現在における政党届の所属国会議員数に基づくものです。(同数の場合は五十音順) 「民進党」は、平成28年3月27日に「民主党」から党名を変更し、同日に「維新の党」と合併しました。 「日本のこころを大切にする党」は、平成27年12月21日に「次世代の党」から党名を変更しました。
- (注2) 平成28年分交付決定額は、平成28年1月1日(基準日)現在における政党届に基づくものです。 ただし、「民進党」の交付決定額については、旧民主党の交付決定予定であった額(7,691,759千円)と、「民進党」と合併するため解散した「維新の党」に対して交付決定予定であった額(2,052,121千円)の合計です。

なお、「改革結集の会」は、平成28年3月25日に政党助成法上の政党要件を満たさない政治団体となったことから、政党交付金の交付決定は行われません。

- (注3) 平成27年分交付額は、平成27年1月1日(基準日)現在における政党届に基づくものです。 ただし、「日本のこころを大切にする党」については、「次世代の党」に係る交付額(561,350千円)と、同年4月30日に同党と合併するため解散した「太陽の党」 に対する未交付金の交付決定額(69,911千円)の合計です。
- (注4) 表中の平成27年分交付額の(その他)は、「日本を元気にする会」(119.635千円)及び「太陽の党」(23.303千円)に対する交付額の合計です。